

第 1 期日光市財政健全化計画の実施状況（総括）

「第 1 期日光市財政健全化計画」は、合併当初の非常に厳しい財政環境から脱却し、新市のまちづくりに柔軟に対応することができる財政体質を確立することを目指した計画である。平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間における具体的な目標や取り組むべき施策について定めており、それぞれの実施状況は次のとおりとなった。

全体の実施状況

1.6 指標のうち 1.5 指標で一定の成果

数値目標を掲げた 5 つの目標と 1.3 の施策のうち、基準の見直しを行ったものや平成 27 年度までを期間とするものを除いた 1.6 指標について、「達成」は 8 指標、「改善」は 7 指標であり、1.5 指標について一定の成果を上げることができた。

- 未利用財産の売却処分や職員人件費の抑制、公債費負担の軽減は、目標を上回る成果を得ることができた。
- 税や使用料等は、金額的には目標に達しなかったものもあるが、徴収率については概ね向上させることができた。
- 特別会計においては、国民健康保険税の見直しや運営方法の合理化等を進め、一般会計からの繰出を抑制することができた。
- 都市計画税の課税区域は、平成 22 年度に見直しを行い、毎年度 1 億円以上の増収とすることができた。
- 財政調整基金は、人件費の抑制や交付税の増額等により、計画期間内に 5 億円を積み増し 4.4 億円とすることができた。
- 経常経費の総額抑制は、指定管理施設の拡大等により物件費の総額が増えたことから「未達成」となった。

※ 各指標の評価基準は次のとおり

「達成」・・・平成 23 年度の目標値等を達成したもの

「改善」・・・平成 23 年度の目標値等は達成しなかったが、基準年度の平成 18 年度からは改善したもの（徴収率の向上を含む）

「未達成」・・・平成 23 年度の目標値等を達成できず、基準年度からの改善がなかったもの

「基準見直」・・・計画期間中に目標値の基準を見直したもの

※ 基準年度の考え方

計画は決算額等が確定していた平成 18 年度の数値を基準として策定

具体的な目標及び施策の達成状況（総括表）

区分	具体的目標	歳入の確保	歳出の抑制	その他の施策
達成	<ul style="list-style-type: none"> ・実質公債費比率(18%未満) ・財政調整基金繰入金（10億円未満） ・国民健康保険事業基準外繰出（累計21億円以内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・未利用財産の売却処分 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員人件費の抑制 ・公債費負担の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税課税区域等の見直し ・財政調整基金依存体質からの脱却
改善	<ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率（90%以下） 	<ul style="list-style-type: none"> ・税基盤の充実 ・使用料・手数料等の滞納整理と徴収率向上 ・国民健康保険税の基盤強化 ・下水道使用料の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の整理合理化 ・特別会計繰出金の抑制 	
未達成			<ul style="list-style-type: none"> ・経常経費の総額抑制 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業基準外繰出 ⇒ 基準見直 			<ul style="list-style-type: none"> ・合併特例債の計画的な発行⇒平成27年度まで

計画期間の財政運営と第2期財政健全化計画の取組

第1期財政健全化計画では、財政調整基金は毎年の繰入により平成24年度に残高が3億円まで減少すると見込んでいたが、実際には、計画期間の4年間で、財政調整基金に5億円、減債基金に9億円の計14億円を積み立てることができた。

これは、職員人件費の抑制や都市計画税課税区域等の見直しなどの健全化施策に積極的に取り組んだ成果によるものであり、また、地方交付税等の増額や経済対策のための臨時交付金の交付などもあったことから、これまでの財政運営については健全化を図ることができた。

そこで、第2期財政健全化計画においても、基本的に第1期計画の考え方を引き継ぎ、「日光創新」に向けた健全な市政経営の確立を目指して財政基盤の強化を図っていくこととする。そのため、地方交付税等の合併算定替や合併特例債の発行といった合併支援措置の終了に備えて、歳入の確保と歳出の見直しに一体的に取り組むとともに、今後の人口減少を見据え、組織のスリム化や定員の適正化、公共施設の適正配置等を検討し、次期の財政健全化計画に反映させること目指すこととする。

具体的目標の達成状況

(単位：％、億円)

項目	達成状況	目標年度	実績	目標との差	基準値(平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
経常収支比率を90%以下とする	改善	平23	92.1	+2.1	93.5	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>職員人件費の抑制や公債費負担の軽減が図られたことなどにより、平成18年度に比べて改善することはできた。しかし、景気低迷による市税収入の減や社会保障関係経費の増加等により、目標に比べ2.1%低下が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>第2期計画においても、計画に掲げた財政健全化に向けた施策を着実に取り組み、経常収支比率は90%を下回るよう引き下げる。</p>
実質公債費比率を18%未満で維持する	達成	平20	12.8	△5.2		<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>国の公債費負担対策を活用した高金利市債の借換えや償還金の7割が交付税に算入される合併特例債の活用により、実質的な公債費の負担を軽減していることから、各年度とも目標を達成することができた。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>第2期計画においても、国の制度を活用した公債費の削減や合併特例債の有効的な活用により、実質公債費比率は10%を下回ることを維持する。</p>
		平21	11.8	△6.2		
		平22	10.4	△7.6		
		平23	9.4	△8.6		
財政調整基金繰入額を10億円未満で維持する	達成	平20	0.0	△10.0		<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>職員定員の適正化が計画を上回って進んだことや地方交付税の増額、経済対策による地域活性化交付金の交付等により、各年度とも財政調整基金からの繰入を行うことはなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>第2期計画においても、計画に掲げた財政健全化に向けた施策に着実に取り組むことで、財政調整基金からの繰入は10億円未満とする。</p>
		平21	0.0	△10.0		
		平22	0.0	△10.0		
		平23	0.0	△10.0		
国民健康保険事業への基準外繰出の累計額を21億円以内とする	達成	平20	1.0			<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>国民健康保険税の税率見直しや医療制度改正による前期高齢者の医療費に係る交付金の増などにより、目標額に比べ14.2億円削減が進んだ。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>健診事業や保健指導等を充実し医療費の削減を図るとともに、引き続き、定期的な国民健康保険税の適正課税や収納対策の充実などを実施することで、基準外繰出の解消を目指す。</p>
		平21	1.0			
		平22	2.3			
		平23	2.5			
		累計	6.8	△14.2		
下水道事業への基準外繰出をゼロとする	基準見直	平23	2.3	+2.3		<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>平成23年度の下水道使用料の改定にあわせた繰出金の見直しにより、総務省基準に基づく繰出に加えて、引き続き、建設改良費に係る受益者負担相当分等を繰出すこととしたため、基準外繰出をゼロにすることはできなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>平成23年度の繰出金の見直しにより、赤字補てんはなくなったが、今後も赤字補てんを発生させないよう、定期的な使用料の見直しにより経営の健全化に努める。</p>

各施策の実施状況

(ア) 歳入の確保

① 税基盤の充実（増加指標：「+」が達成）

（単位：百万円）

項目	達成状況	目標額	実績額	比較	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
市税収入の増収を図る ※（ ）は現年度分徴収率	改善	14,786	14,038 (95.8%)	△748	14,225 (94.0%)	【第1期計画の実施状況】 市税収入については、固定資産税の評価替による下落や厳しい財政状況により課税ベースが減少したため、目標額に比べ748百万円の減収となった。 なお、徴収率については、県との連携や滞納者の実態把握等に努め、平成18年度に比べ向上させることができた。 【今後の対応方針】 東日本大震災の影響による市民税等の減収や土地の評価替などに伴う固定資産税の減収が見込まれるが、滞納整理を進めながら徴収率を向上させることで増収を図る。

② 使用料・手数料等の滞納整理と徴収率向上（削減指標：「△」が達成）

（単位：百万円）

項目	達成状況	目標額 (滞納額)	実績額 (滞納額)	目標額との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
保育費扶養者負担金の滞納額を削減する ※（ ）は現年度分徴収率	改善	8.0	20.3 (98.9%)	+12.3	17.1 (98.3%)	【第1期計画の実施状況】 支払いの滞りや完納誓約どおりに支払われない例が多くあったため、目標額に比べ12.3百万円削減が進まなかったが、徴収率については、平成18年度に比べ向上させることができた。 【今後の対応方針】 定期的な督促や納付相談・納付指導を強化するとともに、悪質滞納者に対して滞納処分を実施することにより、滞納額の削減に努める。
市営住宅使用料の滞納額を削減する ※（ ）は現年度分徴収率	改善	31.1	47.2 (97.3%)	+16.1	63.3 (94.3%)	【第1期計画の実施状況】 督促状・催告書の送付や臨戸訪問、連帯保証人への納付指導依頼などにより滞納額は削減させたが、経済状況による滞納者の支払い能力の低下などから、目標額に比べ16.1百万円削減が進まなかったが、徴収率については、平成18年度に比べ向上させることができた。 【今後の対応方針】 督促状・催告書の送付、臨戸訪問・臨戸徴収の実施、悪質滞納者への明け渡し請求・裁判所への支払督促申立などにより、滞納額の削減に努める。
し尿汲取手数料の滞納額を削減する ※（ ）は現年度分徴収率	達成	1.0	0.8 (99.2%)	△0.2	2.1 (98.6%)	【第1期計画の実施状況】 催告や汲取停止による徴収強化などにより、目標額に比べ0.2百万円削減が進んだ。 【今後の対応方針】 催告や汲取停止により徴収強化を図るとともに、分納誓約に基づく分割納付により、滞納額の削減に努める。

項 目	達成 状況	目標額 (滞納額)	実績額 (滞納額)	目標額 との差	基準額 (平 18)	第 1 期計画の実施状況及び今後の対応方針
市有地貸付料の滞納額を削減する ※ () は現年度分徴収率	未達成	3.3	11.1 (87.8%)	+7.8	4.5 (96.4%)	<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>契約者の経済的な理由による未納があったことなどから、目標額に比べ 7.8 百万円削減が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>通知や電話による催告など滞納者への積極的な接触を図るとともに、分納誓約による分割納付や悪質滞納者への厳正な対応により、滞納額の削減に努める。</p>
住宅新築資金等貸付金の滞納額を削減する ※ () は現年度分徴収率	未達成	75.7	86.6 (53.1%)	+10.9	78.2 (46.1%)	<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>借受人の高齢化などにより徴収が滞ったことから、目標額に比べ 10.9 百万円削減が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>継続的な戸別訪問や分割納付の指導などを行うとともに、悪質滞納者への担保権の実行による債権回収の実施により、滞納額の削減に努める。</p>
奨学資金貸付金の滞納額を削減する ※ () は現年度分徴収率	未達成	13.7	27.7 (81.2%)	+14.0	17.5 (89.4%)	<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>未就職や家計急変、非正規雇用等の低所得者が増えたことなどにより、目標額に比べ 14.0 百万円削減が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>奨学生の実情に合わせた返還計画の見直しや口座振替の導入等による徴収強化に努めるとともに、奨学金滞納整理マニュアルを作成し、債権回収の適正な実施を図り、滞納額の削減に努める。</p>
温泉使用料の滞納額を削減する ※ () は現年度分徴収率	改善	7.8	10.3 (96.1%)	+2.5	8.4 (94.6%)	<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>厳しい経済状況に加え、原子力発電所事故による風評被害の影響で、大口利用者であるホテル・旅館の徴収が滞ったことから、目標額に比べ 2.5 百万円削減が進まなかったが、徴収率については、平成 18 年度に比べ向上させることができた。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>臨戸訪問による現況把握と納付指導の強化、分納誓約による分割納付や悪質滞納者への法的措置などを実施するとともに、給湯停止等の措置により新たな滞納の発生を抑制し、滞納額の削減に努める。</p>
下水道使用料の滞納額を削減する ※ () は現年度分徴収率	改善	275.3	338.7 (97.1%)	+63.4	441.4 (94.4%)	<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>厳しい経済状況に加え、原子力発電所事故による風評被害の影響で、大口利用者の倒産や分納誓約額の減額などがあったことから、目標額に比べ 63.4 百万円削減が進まなかったが、徴収率については、平成 18 年度に比べ向上させることができた。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>警告書の発送や戸別訪問による納付相談などを行い、徴収強化を図るとともに、分納誓約による分割納付、悪質滞納者に対しては滞納処分を実施し、滞納額の削減に努める。</p>

③ 未利用財産の売却処分（増加指標：「+」が達成）

（単位：百万円）

項目	達成状況	目標額	実績額	目標額との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
市有地の売却 を進める (平20からの累計額)	達成	163	213	+50		【第1期計画の実施状況】 継続的に公売物件の売却などを行ったことにより、目標額（累計）を50百万円上回った。 【今後の対応方針】 未利用市有地における売却可能物件の把握、貸付地における売却案内により、売却を進める。

④ 国民健康保険税の基盤強化（増加指標：「+」が達成）

（単位：百万円）

項目	達成状況	目標額	実績額	目標額との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
国民健康保険税収入 の増収を図る ※（ ）は現年度分徴収率	改善	3,772	2,518 (85.0%)	△1,254	2,965 (87.6%)	【第1期計画の実施状況】 平成20年度に税率の見直しを行い、財政基盤の強化について改善することができた。 なお、目標額に比べ実績額が1,254百万円の減収となったが、これは医療制度の改正による被保険者数の減少などの影響によるものである。また、徴収率についても、滞納者の実態把握や納付指導等に努めたが、制度改正や景気の低迷に伴う所得の減少等の影響により、向上させることができなかった。 【今後の対応方針】 国民健康保険運営協議会の答申に基づき、平成26年度を目途に税率を見直し、適正化に努めるとともに、納税相談、納税指導等により徴収率の向上に努める。

⑤ 下水道使用料の見直し（増加指標：「+」が達成）

（単位：百万円）

項目	達成状況	目標額	実績額	目標額との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
下水道使用料収入 の増収を図る ※（ ）は現年度分徴収率	改善	1,661	1,166 (97.1%)	△495	1,247 (94.4%)	【第1期計画の実施状況】 使用料改定の上げ幅を計画策定時より緩和したことや、原子力発電所事故の風評被害による観光客数の減少などで有収水量が減少したことから、目標額に比べ495百万円減収となった。 なお、徴収率については、滞納者の実態把握や納付指導等に努め、平成18年度に比べ、向上させることができた。 【今後の対応方針】 納付指導の強化や未接続世帯への接続斡旋などで普及を促進し、使用料の増収に努めるとともに、財政調整基金の残高と適正な汚水処理経費を勘案し、使用者負担の抑制と経営の安定が両立し得る水準において、定期的に変更の見直しを行う。

(イ) 歳出の抑制

① 職員人件費の抑制 (削減指標:「△」が達成)

(単位:百万円)

項目	達成状況	目標額	実績額	目標額との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
職員人件費を削減する	達成	7,779	7,777	△2	8,941	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>定員適正化計画に沿って職員数を減少することができたため、目標額に比べ2百万円削減が進んだ。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>改定後の定員適正化計画に基づく職員数の適正化により、職員人件費の削減に努める。</p>

② 公債費負担の軽減 (削減指標:「△」が達成)

(単位:百万円)

項目	達成状況	目標額	実績額	目標額との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
普通会計の公債費を削減する (平20からの累計額)	達成	△63	△74	△11	/	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>借換債の借入利率が低かったことから、目標額(累計)に比べ11百万円削減が進んだ。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>国の公債費負担対策を活用し、高金利の市債を借り替えることにより、公債費の削減を図る。</p>
下水道会計の公債費を削減する (平20からの累計額)	達成	△267	△318	△51		<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>借換債の借入利率が低かったことから、目標額(累計)に比べ51百万円削減が進んだ。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>国の公債費負担対策の対象はないが、下水道事業全般の市債制度の有効活用を検討し、公債費の負担軽減を図る。</p>

③ 経常経費の総額抑制 (削減指標:「△」が達成)

(単位:百万円)

項目	達成状況	目標額	実績額	目標額との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
物件費を削減する	未達成	4,567	5,691	+1,124	4,853	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>経常的な経費については予算上の上限を設けて総額の抑制を図ったが、クリーンセンターの稼働や指定管理者制度への移行による委託料の増、原子力発電所事故による風評被害対策などにより、目標額に対し1,124百万円削減が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>経常経費について、予算編成時に上限枠を設け、総額の抑制に努める。</p>

④ 補助金の整理合理化（削減指標：「△」が達成）

（単位：百万円）

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
補助金 を削減する	改善	806	898	+92	947	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>平成18年度に定めた見直し方針に基づき、既存の補助金については整理統合を行い、改善することができた。しかし、分譲地公共施設整備事業補助金、在宅介護オアシス支援事業運営費補助金などの増額により、目標額に対し92百万円削減が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>補助金見直し方針に基づき、補助金の整理合理化に努める。</p>

⑤ 特別会計繰出金の抑制（削減指標：「△」が達成）

（単位：百万円）

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
国民健康保険事業の基準外繰出 を削減する	達成	505	247	△258	477	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>国民健康保険税の税率の見直しや医療制度改正による前期高齢者の医療費に係る交付金の増などにより、目標額に比べ258百万円削減が進んだ。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>今後も医療費は増加傾向にあることから、税率の改正、納税相談・指導の強化による税収の確保を図るとともに、特定健診・特定保健指導の充実などにより医療費適正化を推進し、繰出金の抑制に努める。</p>
下水道事業の基準外繰出 を削減する	基準 見直	0	229	+229	118	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>平成23年度の下水道使用料の改定にあわせて繰出金を見直し、総務省基準に基づく繰出に加えて、引き続き、建設改良費に係る受益者負担相当分等を繰出すこととしたことにより目標額に対し229百万円削減が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>平成23年度の繰出金の見直しにより、赤字補てんはなくなったが、今後も赤字補てんを発生させないよう、定期的な使用料の見直しにより経営の健全化に努める。</p>
自家用有償バス事業の基準外繰出 を削減する	改善	16	25	+9	66	<p>【第1期計画の実施状況】</p> <p>運行形態の見直し等を行い、使用料収入については改善することができた。そのため、繰出金は基準額に比べて減少したが、県補助金の減等により目標額に対し9百万円削減が進まなかった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>利用者のニーズの把握、運行形態の定期的な見直しにより、利用者の利便に努め、使用料の増収を図る。</p>

項 目	達成 状況	目標額	実績額	目標額 との差	基準額 (平18)	第1期計画の実施状況及び今後の対応方針
<u>公設地方卸売市場事業の 基準外繰出</u> を削減する	達成	10	7	△3	14	<p>【第1期計画の実施状況】 市場事務を民間へ委託したことにより事務費や人件費が削減できたことから、目標額に比べ3百万円削減が進んだ。</p> <p>【今後の対応方針】 基準外繰出が増とならないよう、経費の削減に努める。</p>
<u>温泉事業の基準外繰出</u> を 削減する	改善	0	22	+22	43	<p>【第1期計画の実施状況】 繰出金は、基準額に比べて減少し、改善することができた。しかし、厳しい経済状況に加え、原子力発電所事故による風評被害により、新たな滞納が発生したことや一般家庭・大口のホテルの給湯廃止があり、目標額に比べ22百万円削減が進まなかった。</p> <p>【計画期間中の取組と第2期計画を踏まえた今年度以降の対応方針】 平成24年度に使用料改正を行い、経営の健全化を図るとともに、引き続き、徴収率の向上や燃料代等の経費節減により、赤字補てん分の繰出の削減に努める。</p>

(ウ) その他の施策（数値目標等のあるもの）

① 都市計画税課税区域等の見直し

(単位：億円)

項目	達成状況	平 21 決算額	平 22 決算額	比較	第 1 期計画の実施状況及び今後の対応方針
都市計画税の課税区域を平成 2 2 年度に見直す	達成	3.3	4.7	+1.4	<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>平 22 に課税区域を見直し、都市計画区域内の下水道供用開始区域を対象としたことから、前年度に比べ 1.4 億円の増収となった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>見直し内容に基づき適正課税に努める。</p>

② 財政調整基金依存体質からの脱却

(単位：億円)

項目	達成状況	年度	年度末 残高	繰入(△)・ 積立(+)額	第 1 期計画の実施状況及び今後の対応方針
財政調整基金繰入額を各年度 1 0 億円未満とし、順次通減していく	達成	平 20	39.2		<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>職員定員適正化画による人件費の抑制や地方交付税の増額等により、各年度とも財政調整基金の繰入は行わず、計画期間内に約 5 億円を積み増すことができた。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>第 2 期計画においても、計画に掲げた財政健全化に向けた施策に着実に取り組むことで、財政調整基金からの繰入は 10 億円未満とする。</p>
		平 21	39.9	+0.7	
		平 22	44.4	+4.5	
		平 23	44.4	+0.0	

③ 合併特例債の計画的な発行

(単位：億円)

項目	達成状況	目標額	実績額	執行率	第 1 期計画の実施状況及び今後の対応方針
平成 2 7 年度までの合併特例債の発行については、2 5 4 . 3 億円を目安とする	未確定	平 27 で 254.3	平 23 で 198.2	77.9%	<p>【第 1 期計画の実施状況】</p> <p>平 18 から平 23 までの 6 年間の合併特例債の発行額は 198 億円で、執行率は 78%となったが、計画期間の前半に合併振興基金の積立やクリーンセンター建設等の大規模事業があったことから、ほぼ計画どおりの執行となった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>第 2 期計画においては、通常債からの振替等の含め発行額を目安を 300 億円に見直すとともに、市債の発行を抑制し、臨時財政対策債を除いた市債残高の削減を目指す。</p>